



営業報告書

第1期（平成15年6月24日から平成16年3月31日まで）

- (1) 主要な事業内容、営業所及び工場、株式の状況、従業員の状況その他の会社の現況
- (2) その営業年度における営業の経過及び成果

当期は当社の第1期目であり、売上及び利益の確保よりインフラ構築、ブランド設立などに注力してきたため売上高は低く止まり、赤字決算を迎えることになりました。

主要事業である企業向け経営・人事コンサルティング事業において長期的プロジェクトは確保したものの、本年度の収入の過半数は個人向けサービスに起因しています。また、本社移転案が挙がっていましたが、検討の結果延期となりました。

当社は2003年6月に新事業創出促進法の最低資本金規制特例の下で設立された、経済産業省の認可を得た確認株式会社でしたが、2004年2月の1,000万円への増資の結果同特例の適用は終了しました。従って、同特例によって要求されている経済産業省に対する計算書類等の提出義務が消滅し、経営陣にかかる負荷も軽減されました。従業員にしましては、設立当時より変更はありません。

- (3) 親会社との関係、重要な子会社市場強その他の重要な企業結合の状況
- (4) 過去3年間以上の営業成績及び財産の状況並びにこれについての説明

該当なし。

- (5) 会社に対処すべき課題

売上の確保が第一の課題であり、その後人事の充実などを検討して行く必要があります。成功報酬型のプロジェクトだけでなく、安定収入の確保も検討する必要があると思われます。

- (6) 監査役の会社における地位及び担当又は主要な職業

当社の監査役は社外監査役であるため、客観的な判断を下せる立場にあります。代表取締役社長作成による帳簿及び財務諸表、その他付随資料を電子ファイルにて確認しているた



め計算式の誤り等が容易に確認できる体制を築いています。

また、当社は商法上の小会社であるため監査役の業務は会計関連の監査に限られています。

(7) 上位 7 名以上の大株主及びその持株数並びに当該大株主への出資の状況

代表取締役社長 岡本武士が当社の全株式を保有しています。前述のとおり 2004 年 2 月に増資を行い、発行済株式数が設立当時の 4 万株より 20 万株となり、授權枠も 80 万株へと拡大されました。

(8) 主要な借入先、借入額及び当該借入先が有する会社の株式の数

(8 の 2) 一定の事由により取得した自己株式につき、その営業年度中に取得したものの種類、数及び取得価額の総額並びにその取得したものが上場株式等でないときにはその売主、その営業年度中に処分又は株式失効の手続をしたものの種類、数及び処分価額の総額並びに決算期において保有するものの種類及び数

(9) 決算期後の生じた会社の状況に関する重要な事実

該当なし。

以上、平成 15 年度（第 1 期）の営業の状況に関して報告致します。

平成 16 年 5 月 28 日

アフィア株式会社
代表取締役社長

岡本 武士